

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月14日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社識学

【英訳名】 SHIKIGAKU. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 広大

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員経営推進部長 佐々木 大祐

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員経営推進部長 佐々木 大祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	1,801,483	2,186,369	3,823,773
経常利益又は経常損失() (千円)	197,270	38,252	346,988
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	120,333	57,366	224,911
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	276,648	111,299	396,890
純資産額 (千円)	1,624,264	2,746,887	2,731,954
総資産額 (千円)	3,243,431	4,002,807	4,089,513
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	15.95	7.10	29.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.20	-	27.88
自己資本比率 (%)	37.4	53.2	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,487	700,540	469,562
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,819	101,713	69,877
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	434,534	156,405	982,763
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,957,891	1,979,752	2,625,498

回次	第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	12.96	3.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第8期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社シキラボを吸収合併したことにより、当該会社は連結の範囲より除外されました。

この結果、2022年8月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社3社、持分法適用関連会社2社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然厳しい状況にあるなか、ワクチン接種率上昇などにより新規感染者数が抑制され、活動制限の緩和により消費活動が徐々に正常化に向かう一方、急激な円安による為替相場の変動やロシア・ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰など、景気の先行きは不透明感を増している状況にあります。当社を取り巻く環境として、「従業員を結果で管理する」、「ルールに基づく組織運営により働く場所に関係なく結果を出す」といった組織の生産性向上を図ることに対する市場ニーズは強く、当社サービスの需要は引き続き高い状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念のもと、組織コンサルティング事業においては、積極的な講師人材の採用及び育成、講師の品質管理を徹底的に行いながら、「識学」が顧客の組織に浸透する状態を実現するべくサービス提供を行ってまいりました。スポーツエンタテインメント事業においては、2022年10月に開幕する2022-23シーズンでB1昇格を実現するためにチーム強化への積極的な投資を行いつつ、地域密着型クラブとしてのさらなる認知度向上のため、マーケティング活動やスポンサー獲得の積極的な営業活動を行ってまいりました。VCファンド事業及びハンズオン支援ファンド事業においては、識学2号投資事業有限責任組合が新たに5社に対して、新生識学成長支援1号投資事業有限責任組合が新たに1社に対して出資を実行するなど、積極的な投資を行ってまいりました。

なお、受託開発事業において、同事業からの撤退を決定したことにより、取引先と締結していた業務委託契約の解除に伴う違約金30,400千円が発生し、同費用を当第2四半期連結累計期間において特別損失として計上しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,186,369千円（前年同期比21.4%増）、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却費+敷金償却)は15,445千円（前年同期比93.5%減）、営業損失は22,566千円（前年同期は営業利益201,292千円）、経常損失は38,252千円（前年同期は経常利益197,270千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は57,366千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益120,333千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(組織コンサルティング事業)

マネジメントコンサルティングサービス

当第2四半期連結累計期間においては、講師の積極的な採用と顧客基盤拡大のための積極的なマーケティング活動による投資を継続してまいりました。その結果、講師数は前連結会計年度末から8名増加し81名となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末時点の累計契約社数は3,207社(前連結会計年度末は2,873社)となりました。当第2四半期連結累計期間のマネジメントコンサルティングサービス売上高は1,231,886千円(前年同期比15.1%増)となりました。

プラットフォームサービス

当第2四半期連結累計期間においては、「識学」に基づく組織運営が“定着”するまで継続的に運用支援を行う「識学 基本サービス」の拡販に注力してまいりました。

「識学 基本サービス」には、「識学」が組織に徹底できている状態を5つの軸と6段階のフェーズに分類し、フェーズの診断を実施することで顧客が解決すべき組織課題を明確にする機能があります。この機能により明確になった組織課題に対して講師とカスタマーサポート担当で構成する担当チームが課題解決に向けたサポートを実施することによって「識学 基本サービス」に対する顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における識学基本サービスの契約社数は581社（前連結会計年度末は524

社)、識学クラウドの契約社数は101社(前連結会計年度末は115社)、識学基本サービスライト(旧識学会員)の会員数は233社(前連結会計年度末は248社)となりました。

また、当第2四半期連結累計期間のプラットフォームサービス売上高は793,927千円(前年同期比62.8%増)となりました。

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の組織コンサルティング事業における売上高は2,025,814千円(前年同期比30.0%増)、営業利益は115,420千円(前年同期比60.8%減)となりました。

(スポーツエンタテインメント事業)

当第2四半期連結累計期間においては、B1リーグへの昇格を目指してチームの強化を行いながら「地域密着型クラブ」として地域スポーツ振興を普及することを目的とした取組みを行ってまいりました。当第2四半期連結会計期間においては、2022-23シーズンのスポンサー獲得に向けた営業活動及び営業人員の採用、主要な収益基盤の1つである企業版ふるさと納税のさらなる拡充にむけた地方公共団体との連携強化に努めてまいりました。2022-23シーズンに向けたスポンサーからの受注額は135,400千円(前年同期比39.8%増)と順調に推移したものの、チーム強化に向けたチーム運営費への継続的な投資を行ったことによりコストが先行することとなりました。

上記の結果、当第2四半期連結累計期間におけるスポーツエンタテインメント事業の売上高は147,197千円(前年同期比60.4%増)、営業損失は94,440千円となりました。

(VCファンド事業)

当第2四半期連結累計期間においては、「組織力」や「成長する組織への転換」に着目した投資を行い、投資先企業への「識学」導入による組織改善によって成長を支援するベンチャーキャピタルファンドを運営し、識学2号投資事業有限責任組合は新たに5社に対して出資を実行するなど、積極的な投資を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるVCファンド事業の営業損失は51,973千円となりました。

(ハンズオン支援ファンド事業)

当第2四半期連結累計期間においては、投資先のEXIT(IPO/M&A等)によるキャピタルゲインを収益源とする「組織改善支援×金融・ファイナンス支援」という独自性を持ったハンズオン支援ファンドを運営し、新生識学成長支援1号投資事業有限責任組合が新たに1社に対して出資を実行するなど、積極的な投資を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるハンズオン支援ファンド事業の営業損失は4,946千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、4,002,807千円となり、前連結会計年度末と比較して86,705千円の減少となりました。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産合計は、3,090,822千円となり、前連結会計年度末と比較して155,335千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少645,746千円、営業投資有価証券の増加355,293千円によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末の固定資産合計は、911,984千円となり、前連結会計年度末と比較して68,629千円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の増加52,167千円によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債合計は、874,684千円となり、前連結会計年度末と比較して237,442千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少147,279千円によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末の固定負債合計は、381,235千円となり、前連結会計年度末と比較して135,803千円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加136,317千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、2,746,887千円となり、前連結会計年度末と比較して14,933千円の増加となりました。これは主に、非支配株主持分の増加229,999千円、自己株式の増加154,184千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）の残高は、前連結会計年度末に比べて645,746千円減少し、1,979,752千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は、700,540千円（前年同期は246,487千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上104,612千円、営業投資有価証券の増加額355,293千円、法人税等の支払額161,410千円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、101,713千円（前年同期は33,819千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出34,758千円、無形固定資産の取得による支出24,132千円、敷金及び保証金の差入による支出36,890千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により獲得した資金は、156,405千円（前年同期は434,534千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入300,000千円、非支配株主からの払込みによる収入257,900千円により資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出200,167千円、自己株式の取得による支出199,939千円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員の状況

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの業容拡大に伴う採用により当社グループの従業員数は34名増加し249名になりました。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、業容拡大に伴う採用により当社の従業員数は48名増加し234名になりました。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,276,100	8,276,100	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数 100株
計	8,276,100	8,276,100		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は以下のとおりであります。

第6回新株予約権（2022年6月7日発行）	
決議年月日	2022年5月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	受託者（注）6
新株予約権の数（個）	6,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 600,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	2024年6月1日～2032年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について、当社取締役会の承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

新株予約権の発行時（2022年6月7日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金689円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

本新株予約権者は、次に掲げる各号の条件を満たした場合に、受託者より付与された本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(a) 2024年2月期から2025年2月期までのいずれかの事業年度に係る当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の売上高が、8,300百万円を超過した場合：行使可能割合 40%

(b) 2025年2月期から2026年2月期までのいずれかの事業年度に係る当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の売上高が、11,000百万円を超過した場合：行使可能割合 60%

(c) (a)及び(b)いずれの条件も満たした場合：行使可能割合 100%

なお、上記の売上高の判定に際しては、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、売上高の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、上級執行役員、監査役もしくは従業員または顧問もしくは業務委託契約先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、

「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「 1 . 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「 2 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 5 . (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「 3 . 増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「 4 . 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6 . 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

第7回新株予約権（2022年6月13日発行）	
決議年月日	2022年5月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 2 当社取締役を兼務しない上級執行役員 2
新株予約権の数（個）	2,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 200,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	2025年3月1日～2035年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について、当社取締役会の承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

新株予約権の発行時（2022年6月13日）における内容を記載しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

各本新株予約権の払込金額は、以下の算式及び から の基礎数値に基づき算出した当社の普通株式1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：2022年6月13日の東京証券取引所における会社の普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(t)：7.72年

ボラティリティ()：3.30年間(2019年2月25日から2022年6月13日まで)の各取引日における会社の普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り()：1株当たりの配当金(2022年2月期の配当実績(記念配当を除く))÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N($\frac{C}{S}$))

*上記により算出される金額は本新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

*会社は本新株予約権の割当を受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺されるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

2026年2月期までの事業年度に係る当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の売上高が、11,000百万円を超過し、かつ、同期間に係る当社の有価証券報告書の連結損益計算書に基づき算出される営業利益が、1,500百万円を超過した場合。

上記における営業利益は、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費(のれん償却費を含む)を加算した額とする。なお、営業利益の額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費(のれん償却費を含む)を加算した額を参照するものとし、本新株予約権及びその他当社が発行する新株予約権にかかる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかる営業利益の額が適用される。なお、上記の売上高及び営業利益の判定に際しては、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、売上高及び営業利益の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社および当社子会社並びに当社関連会社の取締役、上級執行役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分

割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項」準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「4. 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	7,200	8,276,100	854,125	15,184	2,160	845,968

(注) 1. 2022年5月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年8月1日付で減資の効力が発生し、

資本金から856,284千円をその他資本剰余金に振り替えております。

2. 第2回新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
安藤 広大	東京都世田谷区	2,346,300	28.99
株式会社ARS	東京都世田谷区太子堂1丁目18-16	1,120,000	13.84
福富 謙二	神奈川県藤沢市	1,099,700	13.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	239,900	2.96
NOMURA PB NOMINESS LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	217,700	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	180,000	2.22
梶山 啓介	東京都品川区	156,311	1.93
モルガンスタンレーMUFG証券株式 会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	105,500	1.30
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	89,600	1.10
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	81,969	1.01
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	76,500	0.94
計		5,713,480	70.60

- (注) 1. 株式会社ARSは、代表取締役社長安藤広大の資産管理会社であります。
2. 当社は、自己株式184,101株を所有しており、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 184,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,087,900	80,879	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 4,100		
発行済株式総数	8,276,100		
総株主の議決権		80,879	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社識学	東京都品川区大崎二丁目9 番3号大崎ウエストシティ ビル1階	184,100	-	184,100	2.22
計		184,100	-	184,100	2.22

(注) 上記のほか、単元未満株式1株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,625,498	1,979,752
売掛金	306,926	351,638
営業投資有価証券	118,400	473,693
商品	17,565	5,862
貯蔵品	1,493	1,918
その他	181,993	287,062
貸倒引当金	5,719	9,104
流動資産合計	3,246,158	3,090,822
固定資産		
有形固定資産	98,036	150,204
無形固定資産		
のれん	92,229	75,711
その他	128,136	138,852
無形固定資産合計	220,366	214,563
投資その他の資産		
投資有価証券	270,487	229,934
その他	254,664	317,481
貸倒引当金	200	200
投資その他の資産合計	524,951	547,216
固定資産合計	843,355	911,984
資産合計	4,089,513	4,002,807
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,677	-
1年内返済予定の長期借入金	146,484	110,000
未払法人税等	161,410	14,130
賞与引当金	3,910	-
前受金	252,364	235,281
その他	528,280	515,271
流動負債合計	1,112,126	874,684
固定負債		
長期借入金	238,350	374,667
その他	7,082	6,568
固定負債合計	245,432	381,235
負債合計	1,357,559	1,255,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,284	15,184
資本剰余金	936,859	1,782,419
利益剰余金	591,311	517,205
自己株式	41,754	195,939
株主資本合計	2,352,700	2,118,868
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	11,075	10,543
その他の包括利益累計額合計	11,075	10,543
新株予約権	600	19,897
非支配株主持分	367,577	597,577
純資産合計	2,731,954	2,746,887
負債純資産合計	4,089,513	4,002,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
売上高	1,801,483	2,186,369
売上原価	484,421	452,047
売上総利益	1,317,061	1,734,321
販売費及び一般管理費	1 1,115,769	1 1,756,887
営業利益又は営業損失()	201,292	22,566
営業外収益		
受取利息	6	9
受取手数料	721	-
助成金収入	7,633	1,140
保険解約返戻金	-	2,914
投資事業組合運用益	614	-
その他	1,343	1,561
営業外収益合計	10,319	5,625
営業外費用		
支払利息	2,525	1,171
株式交付費	830	1,043
持分法による投資損失	10,703	3,948
譲渡制限付株式報酬償却	-	14,497
その他	282	650
営業外費用合計	14,341	21,311
経常利益又は経常損失()	197,270	38,252
特別利益		
固定資産売却益	-	20
投資有価証券売却益	167,463	-
特別利益合計	167,463	20
特別損失		
減損損失	-	2 225
投資有価証券評価損	-	35,755
解約違約金	-	30,400
特別損失合計	-	66,380
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	364,734	104,612
法人税等	116,487	3,061
四半期純利益又は四半期純損失()	248,246	107,673
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	127,913	50,306
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	120,333	57,366

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	248,246	107,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,401	3,625
その他の包括利益合計	28,401	3,625
四半期包括利益	276,648	111,299
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,615	57,898
非支配株主に係る四半期包括利益	146,033	53,400

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	364,734	104,612
減価償却費	10,648	15,532
減損損失	-	225
のれん償却額	22,740	20,704
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	3,517
賞与引当金の増減額(は減少)	2,337	3,910
受取利息及び受取配当金	6	9
助成金収入	7,633	1,140
支払利息	2,525	1,171
投資事業組合運用損益(は益)	614	-
株式交付費	830	1,043
持分法による投資損益(は益)	10,703	3,948
譲渡制限付株式報酬償却	-	14,497
投資有価証券売却損益(は益)	167,463	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	35,755
売上債権の増減額(は増加)	21,208	44,712
前払費用の増減額(は増加)	37,231	93,111
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	355,293
前受金の増減額(は減少)	60,706	17,082
未払費用の増減額(は減少)	38,653	53,353
未払消費税等の増減額(は減少)	23,483	94,026
その他	9,090	25,039
小計	289,546	539,108
利息及び配当金の受取額	6	9
助成金の受取額	1,633	1,140
利息の支払額	2,525	1,171
法人税等の支払額	42,174	161,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	246,487	700,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36,094	34,758
無形固定資産の取得による支出	21,246	24,132
投資有価証券の取得による支出	55,793	-
投資有価証券の売却による収入	195,764	-
敷金及び保証金の差入による支出	37,822	36,890
その他	10,987	5,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,819	101,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	-
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	73,468	200,167
新株予約権の行使による株式の発行による収入	182,080	10,336
新株予約権の発行による収入	7,770	-
新株予約権の取得による支出	-	1,612
自己株式の取得による支出	-	199,939
非支配株主からの払込みによる収入	104,400	257,900
非支配株主への分配金の支払額	86,248	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	10,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	434,534	156,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	101
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	714,840	645,746
現金及び現金同等物の期首残高	1,243,050	2,625,498
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,957,891	1 1,979,752

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社シキラボは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給料及び手当	352,672 千円	561,170 千円
広告宣伝費	190,659 "	300,088 "

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類	減損損失
福島スポーツエンタ テインメント株式会社	福島県郡山市	事業用 資産	工具、器具及び備品	225千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産につきましては、営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある状況にあることから、当該資産の回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	1,957,891千円	1,979,752千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,957,891千円	1,979,752千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

前第2四半期連結累計期間において、行使価額修正条項付新株予約権に係る新株予約権の行使に伴い、資本金91,963千円、資本剰余金91,963千円がそれぞれ増加しております。

この結果、前第2四半期連結会計期間末において、資本金359,941千円及び資本剰余金428,885千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年4月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式150,400株の取得を行っております。

また、2022年5月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年8月1日付で減資の効力が発生し、資本金が856,284千円減少し、資本剰余金が同額増加しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間において資本金が851,100千円減少し、資本剰余金が845,560千円増加し、自己株式が154,184千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が15,184千円、資本剰余金が1,782,419千円、自己株式が195,939千円となっております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社シキラボを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、当社は、2022年6月1日付で株式会社シキラボを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	株式会社シキラボ
事業の内容	受託開発事業

(2) 企業結合日

2022年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社シキラボを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社識学

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営資源の集約及び業務の統合により、更なる経営の効率化を図ることを目的として、吸収合併を行うものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	組織コンサル ティング 事業	スポーツ エンタテイン メント 事業	VCファンド 事業	ハンズオン 支援ファン ド事業	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	1,558,103	91,784	-	-	1,649,887	151,595	-	1,801,483
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	7,666	-	-	7,666	-	7,666	-
計	1,558,103	99,451	-	-	1,657,554	151,595	7,666	1,801,483
セグメント利益又は 損失()	294,660	75,255	13,113	990	205,301	13,752	9,743	201,292

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額9,743千円には、セグメント間の取引消去9,743千円が含まれておりま
す。

3. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	組織コンサル ティング 事業	スポーツ エンタテイ ンメント 事業	VCファンド 事業	ハンズオン 支援ファン ド事業	計			
売上高								
顧客との契約 から生じる収益	2,025,814	147,197	-	-	2,173,011	13,357	-	2,186,369
外部顧客への 売上高	2,025,814	147,197	-	-	2,173,011	13,357	-	2,186,369
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	13,467	-	-	13,467	-	13,467	-
計	2,025,814	160,664	-	-	2,186,479	13,357	13,467	2,186,369
セグメント利益 又は損失()	115,420	94,440	51,973	4,946	35,939	10,142	23,516	22,566

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間の取引消去が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識会計基準の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる各事業セグメントにおける当第2四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益又は損失」への影響はございません。

(報告セグメント区分の変更)

当社は、第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとしていた「受託開発事業」について、同事業からの撤退を決定したことにより重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

スポーツエンタテインメント事業セグメントにおいて、福島スポーツエンタテインメント株式会社の保有する固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において225千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	15円95銭	7円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	120,333	57,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	120,333	57,366
普通株式の期中平均株式数(株)	7,544,208	8,075,699
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円20銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	373,796	-
(うち新株予約権(株))	(373,796)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2021年3月17日取締役会決議による第4回新株予約権のうちターゲットプライスの付されたもの 新株予約権の数2,000個 (普通株式200,000株)	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 165,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年10月17日 ~ 2022年11月22日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

株式会社識学
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠田友彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社識学の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社識学及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年10月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。